

# 地域安全ニュース いよ

5 月号  
令和6年



## 今月の記事

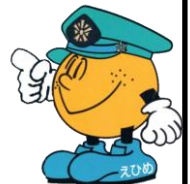
【自転車月間】  
【うまい話にはご用心!!】  
【令和6年3月末交通事故発生状況】

伊予警察署  
伊予交通安全協会  
伊予地区防犯協会  
〒799-3111伊予市下吾川960番地  
☎089-982-0110

伊予警察署ホームページ  
<https://www.police.pref.ehime.jp/iyo/>



## 自転車月間



令和6年5月1日(水)～5月31日(金)

自転車の安全利用のための交通ルールの周知と遵守を進めるため、毎年5月は「自転車月間」として定められており、全国一斉で自転車の基本的なルールの周知徹底や、自転車の交通秩序の実現等を目的とした取組等が実施されています。

### ～自転車を安全に利用するために～

#### 1 自転車の交通ルール・マナーの遵守

「自転車安全利用五則」を守りましょう!!

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

自転車と  
ヘルメットは  
ワンセット!!



#### 2 自転車利用時の安全確保～ヘルメットの着用～

自転車乗車中の交通事故で亡くなった方の約半数が「頭部」の損傷が原因です。自転車に乗る時は乗車用ヘルメットを正しく着用し、自分の身を守りましょう。

#### 3 自転車損害保険等への加入～令和2年4月1日から保険加入義務化～

自転車事故で多額の損害賠償を求められるケースがあります。万が一に備え、損害賠償に対応できる自転車損害保険等に加入しましょう。



# うまい話にはご用心!!

## あなたを狙う悪質商法

### 悪質商法の被害に遭わないためのポイント

- ① うまい話は信用しない!!  
うまい話はそうそう転がっていません。必ず落とし穴があります。
- ② すぐに契約しない!!  
悪質業者は、言葉巧みにすぐに契約するように迫ってきます。必ず、契約書をよく読み、契約内容を確認しましょう。
- ③ はっきり断る!!  
曖昧な返事をする、相手のペースにのせられます。必要がなければ、「お断りします。」等とはっきり断りましょう。
- ④ 一人で悩まず、相談する!!  
契約する前に、家族や友人、警察などに相談しましょう。

### 伊予警察署交通事故発生状況（3月末・暫定）



今年の特徴

	本年	前年	増減数	増加率
発生件数	21件	24件	-3件	-12.5%
死者数	0人	0人	±0人	-
傷者数	28人	27人	+1人	+3.7%

- ・交通事故件数は減少、傷者数は増加、死者はいなかった  
(前年比 発生-3件、死者数±0人、傷者数+1人)
- ・午後6時から午後8時までの事故が増加  
(発生6件、前年比+5件)

### 5月は自転車月間です!

令和6年5月1日(水)から5月31日(金)までの間  
「身につけよう 交通ルールと ヘルメット」  
歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやる気持ちを基本として道路を安全に共有しましょう。  
※ヘルメット着用で死亡割合は1/3以下に減少します。

